

再々評価個表

事業名	広域河川改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(一)肱川 ^{ひじかわ}	事業箇所	西予市宇和町 ひとうがわ いがじょう 下川～伊賀上
事業主旨	<p>一級河川肱川は、現況河道が狭小で固定堰、橋梁等の横断工作物が流下の支障となるなど、家屋や農作物に浸水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業では河積の拡大により浸水被害の低減を図り、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。</p>		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 流域の概要

<p>肱川は、愛媛県西予市の鳥坂峠^{とさか}に源を発し、宇和盆地のほぼ中央を南下、卯之町付近で東向きを変え野村ダムに流入している。野村ダムより上流域の流域面積は約106km²、流路延長は16kmである。</p> <p>肱川の流域には田園地帯が多く、平坦な盆地、河道の流下能力不足が重なり、家屋や農地に浸水被害が発生している。</p>
--

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成6年	完成予定	平成48年
用地着手	平成6年	工事着手	平成6年
全体事業費	9,200百万円(うち用地費:1,797百万円)		
(1)事業概要	計画延長6,200m、築堤工132,000m ³ 、掘削工665,000m ³ 、護岸工15,000m、道路橋12橋、堰5基		
(2)事業経緯	平成6年 中小河川改修事業採択 平成20年 河川整備計画策定		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	<p>事業区間の流域では、盆地であることに加え、河積が狭く、固定堰や橋梁等の横断工作物が河積を阻害しており、流下能力が著しく低いことから、家屋や農地の浸水被害が度々発生している。このため河積の拡大や横断工作物の改築を行うことにより、浸水被害軽減を図る必要がある。</p>
(2) 事業の整備効果	<p>肱川は年超過確率 1 / 3 0 (毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/30 (3. 3%) である) の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋 2 3 3 戸、農家 6 戸、事業所 4 事業所、農地 5 0 . 8 h a の浸水被害の軽減を図ることができる。</p>
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>【地域の協力体制】 関係者と市による調整が行なわれており、円滑に事業が進捗している。また、用地買収についても地元地権者の協力を得て順調に進んでいる。</p> <p>【地域の事業に対する社会的評価】 改修工事による浸水被害軽減の効果は大きく、地元における評価は高い。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H 2 4 末投資事業費	(1, 2 1 8 百万円) [進捗率: 6 7 . 8 %] (事業費換算) 3, 1 4 6 百万円 [進捗率: 3 4 . 2 %] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	<p>平成 2 4 年度末において、事業進捗率で 3 4 . 2 %、用地買収については 6 7 . 8 % の進捗率となっている。また、完成整備済延長は 2 0 0 m、暫定整備済延長は 2, 5 0 0 m であり、特に問題もなく整備が図られており、今後とも順調な事業の進捗が見込まれる。</p>
(2) これまでの整備効果	<p>肱川下流 2 0 0 m 区間の完成改修、及び 2, 5 0 0 m 区間の暫定改修により、特に治水機能が劣っていた地域の浸水被害が大きく軽減されている。</p>
(3) 今後の事業進捗の見込み	<p>地元の協力体制も整っており、平成 4 8 年度事業完了に向けて今後とも順調な事業進捗が見込まれる。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

（1）費用便益比

C：総費用＝9,260百万円

- ・建設費 8,859百万円
- ・維持管理費 401百万円

B：総便益＝22,964百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）及び農作物被害
 - ・公共土木施設等被害（県道鳥坂宇和線、市道下宇和地区10号線、市道下宇和地区90号線、明石浄水場 等）
 - ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）
 - ・想定氾濫区域内の資産
 - ・残存価値
 - 家屋 233戸 農家 6戸
 - 事業所数 4事業所 農地 50.8ha
- （建設業・小売業等）

$$B/C = 22,964 / 9,260 = 2.48$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、埋戻材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行なう。

7. その他

工事の施工にあたっては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水面及び利水面との調和を図る。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。